

平成27年度第1回日出町総合教育会議 役場 332会議室 13:35～

出席者	工藤町長、青井教育委員長、青木一職務代理者、池田委員、木付委員、西野教育長 今宮副町長、村井総務課長、川野財政課長、井川政策推進課長、原田福祉対策課長 宇都宮教育総務課長、恒川学校教育課長、野上生涯学習課長 藤原学校給食センター所長、工藤図書館長、塩内教育総務課長補佐、藤本総務課参事 土谷政策推進課長補佐、河野総務課主幹、後藤総務課主幹
総務課長	ただ今より第1回日出町総合教育会議を始めたいと思います。工藤町長あいさつ。
町長	地方教育行政の組織等の法律の改正により、総合教育会議設置規程や教育大綱の策定を行っていかねばならない。初めての会議なので、教育委員のみなさんと協力し勉強しながら、決めていきたいと思います。
総務課長	それでは、青井委員長あいさつをお願いします。
教育委員長	県内市町村の中でも初めての会議です。主旨はご存じのとおり法が変わったことにより、教育施策の総合的推進をはかるため教育大綱を町長が定めるということです。私たち教育委員も町民や子どもたちのために意見要望を述べさせていただき、より良い会議にしたいと思います。
総務課長	それでは教育委員会制度改正の概要の説明をお願いします。
教育総務課長	ポイントは4つあります。まず教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置です。今年4月時点において在任中の教育長については、その任期が満了するまでです。 2つ目は教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、3つ目は本日の「総合教育会議」の設置、4つ目は教育に対する「大綱」を首長が策定するという事です。 これまでの教育委員会の課題としては、教育委員と教育長のどちらが責任者かわかりにくい、教育委員会の審議が形骸化している、いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応できていない、地域住民の民意が十分に反映されていないということがあり、教育委員会の改革として、教育行政における責任体制の明確化、教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の民意を代表する首長との連携強化、いじめによる自殺等が起きた後においても再発防止のために国が教育委員会に指示できることを明確化しています。 ポイント1として、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置は首長が直接「教育長」を任命することにより、任命責任が明確化され、第一義的な責任者が「教育長」であることが明確になり、緊急時にも常勤の「教育長」が教育委員会会議の招集のタイミングを判断できます。 ポイント2として、「教育長」へのチェック機能の強化と会議の透明性が図られ、教育委員会の審議の活性化につながります。 ポイント3として今日の「総合教育会議」を設置することにより、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに首長が公の場で教育政策について議論することが可能に、また首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になり、地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されます。以上4点です。
町長	何か質問はありませんか。では私から、辞令はどうなるのですか。
教育長	委員長のポストはなくなるが業務は残ります。教育長だけになるが職務代理を委員の中から選びます。
町長	職員の辞令は教育委員会が出すのですか。教育長や教育委員会、いろいろあると曖昧じゃないですか。明確にしてもらいたい。
教育長	それはそのまま変わらない。少し整理します。

町長	議題に入る前に2、3申し上げておきたい。これまでの教育委員は、年齢や性別、職業を考慮してきたが、以前は女性の教育委員はいなかった。今は日出町の52%が女性であり、女性が委員に入らないのはおかしい。また、大字ごとに委員を選出するという「しきたり」を壊して、だれが任期がきても町内でベストな人を選出してもらっている。定数も6名以内として議会で答弁している。それでは議題の①日出町総合教育会議設置規程について説明をお願いします。
総務課長	設置規程案は1から8条まであり、1条に設置、2条には町長及び教育委員会をもって構成する。そして会議は町長が招集し、教育委員会の協議する必要があると思われるときは招集を求めることができると3条にあります。4条は意見聴取、5、6条には個人の秘密を保ち会議は公開、議事録も公開、7条には事務局を総務課及び教育総務課に置くとしています。案ですので他市町を見ながら変えていきたいと思っています。
町長	何か意見はありますか。
職務代理者	3条の3「会議において構成員の事務の調整が行われた事項」とはどういう意味合いでしょうか。
総務課長	会議の中で教育委員と町長の意見が齟齬(そご)をきたしたときは、それぞれの意見を尊重していただきたいという事です。
町長	いろんな出てきた案については調整して尊重されるということですね。
木付委員	7条の総務課と教育総務課に事務局を置くということは、双方に置くという事ですか。
総務課長	主管事務局は総務課に置くと考えていますが、分からないこともあるので相互に協力しあっていくという事です。
木付委員	主たる事務局は総務課という事ですか。
総務課長	はい、そうです。
町長	教育長を任命するということは、首長の教育政策を実行するという事になるので、今後場合によっては、首長と教育委員との意見が異なることもあると思う。教育委員はいつでも会議を申し入れることもできるので、皆様にお諮りしながら協議していきたいと思っています。
青井委員長	県は事務局が知事部局にあります。
町長	政策部門でやった方がよい場合もあるが、原則、町長部局だということだと思います。会議の設置規程、要綱いろいろあるが、同じことであろう。
職務代理者	「設置」は入れた方がよいのではないかと思います。
町長	法律に書いてあっても、最終的には入れた方がよいと思う。協議事項も皆が見てわかりやすいように明確に書いていた方がよいと思うので、他の自治体の設置要綱を参考に、もう一回これを素案に再提出をお願いします。 では、次の②教育大綱の策定について説明をお願いします。
教育総務課長	策定の背景として、平成26年6月に地方教育行政の法律が改正され、教育の政治的中立性を確保しつつ、地方教育行政の責任体制の明確化、首長と教育委員会の連携強化を目的に教育委員会制度が見直されました。平成27年度からは教育委員長と教育長を統合した新「教育長」の設置、首長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議の設置、首長による教育大綱の策定といった新たな仕組みが設けられたところです。このうち教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映を図るため首長が教育総合会議の場で教育委員会と協議して定めることになっています。 教育大綱は町の教育振興計画を基本としながら、新たな町総合計画の策定を見据えるものです。なお本大綱の対象期間は平成27～29年度までの3年間とし、状況の変化や施策の進展状況などを踏まえ見直しを行うこととしています。

町長	説明がありましたが、質問はありませんか。大綱というのは、どこまで書くか。あくまで大綱ですの で。
職務代理人	こういうものがあるということは大事だと思います。
教育総務課長	それでは、教育大綱(素案)のⅠ地域に開かれた学校づくりと幼保小連携教育の推進について 学校教育課の方から致します。
学校教育課長	まず、1の特色ある学校づくりの推進について、一昨年度より中学校40万円、小学校70万円の予 算を組んで取り組んで3年目になります。これまでのボランティアや体験学習では制限がありまし たが謝礼等に予算を使え、ある学校では音楽教育、陶芸教室、お茶体験、APU学生との交流な ど行っています。中でも大神中学校の魚料理教室は効果をあげており、現場からも喜ばれてい る。マンネリ化しないよう指導しています。 2のコミュニティスクールの活動推進については、昨年は大神中学校を指定し、今年度は小学校5 校全てを指定し推進しています。学校評議員制度とは異なり、保護者や地域の意見を聞きながら 学校運営に取り組んでいます。既に1回目の会議も行っています。 3の小1プロブレム解消に向けた幼・保・小との交流推進については、H24と25年度に藤原地区を 指定しモデル事業を行った。小1になったときのギャップの不安を取り除こうという取組です。幼・ 保・小の連携を密にしながら平成26年度からは9月と2月に授業などの見学や意見交換を行う取 組を行っています。
町長	大綱の中で、特色ある学校づくりというのは少しわかりづらい。大綱を見たら日出町はどういう教 育を目指すのか、中身がわかるようにできないでしょうか。学力のことばかりいれるのはどうかと思 うが、限定されてしまっているのはわかるのだが、どうでしょうか。
教育委員長	大綱をどこまで細かく具体的に書くのかということになるのかもしれない。
町長	特色あるというのは、どこが特色あるのか、どこに重点を置くのかわかりづらい。
職務代理人	大綱の一番最初に、地域に開かれた学校づくりとあるのではないですか。
町長	相手は子どもですよ。子どもたちを対象に、どういう教育をするのか、行政側からわかるように。開 かれたというのは地域との関係を言っている。先生方がどういう教育をやろうとしているのか町民 にもわかるようにしてもらいたい。
木付委員	例えば、どういった子どもを育てるという事ですか。
町長	例えば学力、健康づくり、あいさつをしっかりする子どもを育てるなどです。 開かれたというのは、一つの方向ではあるが、大綱ですので教育のねらう根本をここに書いてもら いたい。
教育委員長	子どもたちを元気に育て、その中でこのような活動を進めている。
町長	元気で健全で、教育水準が高いなど何かあるはずだと思う。
木付委員	学力だけに偏るのはどうかと思いますが。
町長	どのように表現するのか、資料ですから要約されていないといけない。地域に開かれたら子どもた ちはどう成長するか、何かあるでしょうが。特色というのはどういう特色なのか。これで分かるのなら ば良いですが。
職務代理人	全てを言い尽くすのは難しいでしょうから。
町長	いろいろなことが書いているが、教育委員会から見る観点と行政側からみる観点とは少し異なる。
学校教育課長	他市町と比較して、今の日出町の方が進んでいるということだと思います。さらにそれを進めて行 こうということで、平成25年度で終了した事業も26、27年と予算を付けていただき継続して行っ ている。そういう意味から日出町として特色的なことを載せている。学力や体力向上はもちろんのこ とです。

町長	今日結論を出す訳ではないが、この大綱案には中心部がないような感じがする。では、次に進めてください。
給食センター所長	4の計画的な施設整備の給食センターの建設について説明します。センターの建設は喫緊の課題だと認識しています。本年4月に新たに建設検討委員会を立ち上げ、本年度中には整備計画案を立てて行きたいと考えています。
教育総務課長	小・中学校各教室のエアコン設置ですが、夏場のこどもたちの健康管理を考慮しています。全国的に見てみると、整備状況は平成25年度では30%の設置であり、大分県内では17.2%となっています。かなりの整備費用もかかりますが、必要な施設と考えています。
副町長	日出町の教育大綱について、やはり大綱になっているのかなと思います。素案の内容も分かりますが、日出町がどういう教育をやっていくのか、学力や運動能力など基本的な目標を謳うべきではないかと思いました。
町長	大綱には総合的な目標やその根本的なものを書けば思う。今の素案の内容は教育委員会でどんどん実施してもらえばよい。今までは教育委員会だけで決めてやってきただろうが、これからは首長も入り、根本的理念を示していくということだろうと思うので、具体的ではなく日出町らしく表記していただきたい。まだ議論が必要だと思う。
生涯学習課長	地域コミュニティの拠点づくりの推進です。防災防犯の担当課はありますが、やはり地区公民館がこれからの地域づくりの拠点になると思いますので、ここを中心に進めていきたいと思っています。2番目の地域の人材の養成ですが、全体のリーダーは難しいので、まずは地域に住む自治区のリーダー養成を進めて行きたいと思っています。 文化財の保存と活用に関しては、4月25日に致道館がリニューアルオープンし、町の歴史文化を学ぶ塾も開き、また、夏休みには子どもたちにも郷土愛に触れられる塾の開催も予定している。議会で承認していただいた歴史資料館等の整備については、先哲の資料の保存と萬里先生の顕彰を進めて行きます。 スポーツの振興に関しては、地域総合型スポーツクラブの自主自立を目指して、多くの住民がスポーツに親しめるよう、また医療費の削減も含めて環境づくりを提供していきたいと思っています。
図書館長	2600㎡という県内でも一番大きい図書館を造っていただきました。町民に喜んでいただける交流の場になると思いますので、皆様の意見を聴きながら図書館づくりに取り組んで行きたいと考えています。
教育委員長	皆様から意見はありませんか。行政側の方はありませんか。
財政課長	全体的に関わることだが、教育委員会は学校教育と社会教育の2本柱だと思います。小中は町の施設だが、高校・大学・専門学校の年代、福祉部門との関わりも出てくる。教育委員会としてはその部分が薄いのではないかと。そういった部分も入れるべきでないかと感じました。 社会教育に関しては、新たに日出町に転入した一般社会人の方が町の歴史文化を勉強できる機会はないかと感じました。
福祉対策課長	日出町の教育大綱の中で、町教育振興計画とダブる部分もあるのではないかと思います。Q&A6で首長が他の計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要はないとあるので、再考する必要があるのではないかと思います。また、18歳未満の子どもたちを対象にした次世代育成基本計画との整合性も図ってもらいたいと思います。
町長	もらいたいではなく、あなたが作るのですよ。よろしくお願いします。
総務課長	地域コミュニティの防災に関しては総務課が持っている。区長に委嘱して進めている。区長のもと自治公民館があるので、区長が中心になって地域づくりをやってもらおうよう含めて考えて行きたい。

町長	地域での取り組みは、災害対策や福祉問題と地域づくりはいろいろある。スポーツや健康問題などたくさんある。
生涯学習課長	食育も含めてです。
町長	みなさんともっと議論していく必要がある。みなさん、感想や意見ありませんか。
木付委員	先程、総務課の方から地域づくりに関して、区長を中心にやっていただきたいとありましたが、ふれあいセンターと地区公民館の位置づけが変わっていないと思うが。
町長	言い始めて10年になる。地域づくりは、社会教育法の中での公民館活動ではない。県の教育委員会は企画の方に移している。教育委員会から行政の方について移してやってもらうくらいの気概も欲しい。町はそんな無駄をしないで教育委員会の中にあつてよいと思うが。76地区あるが、半分は公民館長を兼ねている状態だ。地区公民館の地域づくりは、これからも議論してもらいたいと思う。分離分散していると力が削がれてしまう。日出町のような小さな町で職員数は少ないので、しっかりと連携してどちらかで一元化してやってもらいたい。
木付委員	現状は二重行政になっている状況ですね。
生涯学習課長	昨年から職員を併任したり、今年の方ふれあいセンター職員の採用に関しては、行政と社会教育の二つを担ってくれる人をお願いしている。今は月に1、2度担当主事と協議打ち合わせを行っている状況です。以前より連携が来ているので、今後期待しておいてもらいたいと思います。
町長	町立図書館だけではなく学校図書館も含めて図書館機能をこの中に入れてもらいたいと思う。今図書館が消滅していくところもある。新しい機器も入ってきて電子図書等ありますから、ネット社会の中で新しい時代に対応していかなければならない。
教育長	大綱は基本方針です。この背景になったのは、例えば学力テストを公表するしないのせめぎ合いが首長と教育委員会部局との間であったように、ある意味首長のマニフェスト的なことを入れるということもありだと思います。教育基本計画もありますので意見を集約する形で日出町らしい形になればと思っています。
池田委員	大綱の意味を考えたとき、町民が何を知りたいかだと思う。町長の話を聞いて、日出町としてどういう教育を目指すのか入れた方がよいと思う。
町長	一方に偏ってはいけないと思うが、なるほどと納得することが一番だと思います。平成27年度中に第5次日出町総合計画を作るときに、大綱との整合性も考えておく必要ある。いろいろと計画がある中、行政側から教育に関わる機会は無かった。これによってお互いの意見を率直に交換できれば良いと思う。 この大綱はいつまでに作らなければならないのですか。
教育総務課長	4月以降なるべく早い時期です。
職務代理者	教育振興計画とのからみもあるので。大綱ができないと、これは徹底されないのですか。
教育長	そんなことはない。それと合わないのもおかしい。
町長	その他何かありますか。
教育総務課長	今後のスケジュールは、必要な場合また協議することになりますので別途案内を差し上げます。
町長	ありがとうございました。
総務課長	以上で第1回日出町総合教育会議を終了します。
	15時06分終了